

事業所母集団データベース研究会（第16回）議事概要

- 1 日 時： 令和3年6月18日（金）10:00 ～ 11:20
- 2 場 所： Web会議による開催
- 3 議 題： (1) 事業所母集団データベースの更なる整備・充実に向けた検討
(2) その他
- 4 出席者： (構成員) 廣松座長、菅委員、宮川委員、宮内委員
(審議協力者) 鈴木督久（株式会社日経リサーチ シニアエグゼクティブフェロー）
吉田敦子（経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長）
(統計局) 統計調査部長、事業所情報管理課長、調査企画課長、統計情報システム管理官、
経済統計課長、統計調査研究官
(大臣官房) 審議官（統計局、統計基準、統計情報戦略推進担当）
(政策統括官（統計基準担当）付) 統計企画管理官付企画官
(統計センター) 共同利用システム課長、経済統計編成課長、企業調査支援室長

5 議事概要

事務局より資料に基づき説明を行った後、意見交換。概要については以下のとおり。

- (1) 事業所母集団データベースの更なる整備・充実に向けた検討について
 - ・ 郵送・オンライン調査の一層の推進ということで、新たなオンライン調査システムの開発等についてご説明いただいたが、郵送はどの段階で導入するのか。
⇒ 令和5年度に予定している照会業務において、まずは個々の企業がオンラインによる回答が可能なのか、あるいは、紙調査票でないと回答が難しいのかといった状況を把握したいと考えている。企業からの回答の確保のためには、基礎調査で紙の調査票を廃止することはできないが、併用する中で、可能な限りオンラインを推進できるよう取り組んでいきたいと考えている。
 - ・ オンライン調査システムを通じて調査を実施する際、企業の担当窓口を複数認めることなどは想定しているか。例えば、従業員数については人事部、売上高については経理部といったように、企業内の異なる部署からそれぞれ回答を得ることも考えられるのではないか。
⇒ オンライン調査に当たっては、まずはアカウント登録を行うことで、窓口としては一元化していただくことを考えている。ただし、その際メールアドレスを複数登録したり、部署単位で登録したりすることで、複数の担当で共有できる形を想定している。また、部署ごとの回答については、電子調査票をマクロ機能等のないシンプルなエクセル形式とし、企業内でも共有や転送など扱いやすい形とすることでご対応いただくのが現実的でないかと考えている。
 - ・ 雇用者の有無により調査対象事業所を区別する方法は、アメリカでも同様であり、優先順位をつける上で妥当だと思うが、今般のコロナ禍において給付金事業なども実施されている中、雇用

者なしの個人経営の事業所が捕捉できないという点について、どのように考えるか。

⇒ 雇用者なしの個人経営の事業所については、今後全く更新を行わないということではなく、まずは活動調査において5年に1度捕捉した上で、中間年においても、新たな行政記録の活用等の方法も模索し、方策を検討していきたいと考えている。また、コロナ禍という特殊な状況を受けて、スポット的に研究を行うことも視野に入れ、先生方におかれてはぜひお知恵を貸しいただきたいと考えている。

⇒ 当該事業所については、今までの経済センサスにおいても把握に苦慮していたところ、令和6年の基礎調査による基幹統計の作成という観点からも、どのように把握し、どのように統計を整備していくのか、引き続き検討していきたいと考えている。

- ・ オンライン調査の推進に当たり、各調査への回答の窓口を一元化できるという点は大きなメリットがあると思うが、留意すべき点として、企業側に定期的にサイトに訪れてもらう必要があるため、ポータルサイト、メール連絡及びSNSなどにより、積極的に企業に対して情報発信していくことが重要だと思う。

- ・ 売上高割合の高いところを重点的に捕捉し、事業所まで押さえていくという案については、企業単位では売上高を事業所単位に分割しようとしても、事業所の産業がわからないことにはそもそも分割のしようもないという課題もあるため、ぜひ進めてほしいと思う。一方で、本資料において費用対効果が比較的小さいとされている「単独事業所」について、上位数%は売上高の大きいところもあるのではないかと推察するが、いかがか。

⇒ ご指摘のとおり、単独事業所であっても比較的売上高の大きい企業は存在しており、それらについては現状、経済構造実態調査において捕捉している。本資料においては図の簡略化のため表現しきれないが、これらの事業所については単独事業所であっても整備を行っていく方針である。

- ・ 電子政府の推進として全体的な観点で見れば、例えば、登記、納税、労保、そして統計といった行政手続きのポータルサイトが乱立すると、ユーザにとってかえって不便になることも想定される。令和5年からの新システム運用に向けては、総務省だけでなく、他の行政手続きを所管している省庁とも協力し、一つの窓口で各種手続きが実現できるようなプラットフォームの整備についても、検討して行ってほしい。

⇒ 電子政府の推進という観点では、内閣官房IT総合戦略室ともコミュニケーションはとっており、こういった統計のシステムについてもご関心を寄せていただいているところ。行政手続きのワンストップ化に向けた共通のポータルサイトといったものについても、IT総合戦略室において検討されているものと承知しており、それを受けた上で、本事務局としてはそういったポータルサイトのうちの個々のシステムとして、オンライン調査システムの機能整備を着実に進めていきたいと考えている。

- ・ 雇用者なしの個人経営の事業所について費用対効果がかなり小さいということで、すぐに捕捉することの効果は確かに限定的かと思うが、費用対効果の大きいものから順に捕捉していった上で、最終的には当該事業所等も捉えていくという考えはあるか。

⇒ 先に申し上げたとおり、中間年における捕捉を完全に断念するというのではなく、新たな

行政記録の活用等も含め、検討したいと考えている。

- ・ 規模の小さい事業所、例えば、本資料における売上高割合30%や10%に該当するような事業所においては、統計への関心が高くないことも多いため、そういった事業所については報告負担に対する考慮という点も、特に重要になってくると思う。しっかりと客体とコミュニケーションをとることと、企業にとって過度な負担とならないよう、基本的事項の具体的内容についても意識してもらえるとよいと思う。また、企業に必ず接触できる道が残るよう、前回の回答者や調査の窓口・部署などを保存しておくなど、調査の回答の有無に関わらず、音信不通にならないようにしていただけるとよいと思う。

(2) その他（レジスター統計の公表）について

- ・ 公表の際、どのような名称で公表する予定か。
 - ⇒ 「公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日閣議決定）」において「レジスター統計の作成」を行うとされているところであり、今回は「レジスター統計（試算値）」として公表する予定である。
- ・ 海外からも注目され得るかと思うので、英語版の公開等、海外に向けた情報発信も検討していただけるとよいと思う。
 - ⇒ 今年度内、国際会議で本取組を紹介する予定。英語版ホームページの作成や、国際会議での発表内容の案内など、検討してまいりたい。

以上